

寄付金募集のご案内

1. 寄付金の目的

学校法人読売理工学院では、本学における学校の施設設備の拡充並びに教育研究の維持向上を図るために個人や法人企業の皆様に、寄付金のご支援をお願いしております。本学では、ご支援いただいた寄付金を有効に活用させていただき、社会に役立つ人材の輩出により、広く社会に還元し、貢献してまいりたいと考えております。

2. 寄付金の使途

本学における教育研究用の施設設備の取得費、教育研究用に要する経常的経費に充当し、さらなる教育の向上を図ってまいります。

3. 募集期間

平成26年2月3日～平成31年2月2日の5年間

4. 寄付金額

- (1) 個人の方 一口 10,000円
 - (2) 法人の方 一口 100,000円
- 一口以上でご寄付をお願いします。

5. 税制上の優遇措置

本学は「特定公益増進法人」の指定を受けていますので、個人の方は所得税法にて、法人の方は法人税法による優遇措置が受けられます。

(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

○個人の場合

所得税の確定申告により、所得控除ができます。

確定申告に必要な書類は本学に入金され次第お送りいたします。

○法人の場合

寄付金額が法人税法上の損金に算入されますので、以下の優遇措置のいずれかを選んでください。

(1) 特定寄付金

「特定公益増進制度」を利用しての寄付になります。一般寄付金の損金算入限度額と別枠で、同じ限度額まで損金として算入できます。

申告に必要な書類は本学に入金され次第お送りいたします。

(2) 受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団による「受配者指定寄付金」の制度を利用することで、寄付金の全額を損金に算入できます。

(日本私立学校振興・共済事業団ホームページ http://www.shigaku.go.jp/s_kihu.htm)

申告に必要な「寄付金の受領書」は事業団から本学に送付されますので、その後にお送りいたします

6. 寄付の申込方法

ご寄付をお考えの方は、本学の法人本部財務室「寄付金窓口」にご相談ください。

TEL 03-3455-0221